

II-2 一人一人の個性をのばす

特別支援教育の充実

【現状と課題】

本市では、障害の有無にかかわらず、すべての人が平等に生活し、活動する社会をめざすノーマライゼーションの理念に基づき、全学校で「共に育ち、共に学びあう」教育を推進している。

平成20年5月現在、盲、聾、知的障害、肢体不自由、病弱など障害種に応じた特別支援学校10校に加え、市内の小・中学校415校に養護学級を設置している。

全国的には少子化傾向がすすみ、小・中学校の児童・生徒数が減少する中、特別支援学校及び養護学級在籍の児童・生徒数は増加しており、過去5年間で21%増となっている。

本市においても同様の傾向にあり、特別支援学校及び養護学級在籍の児童・生徒数は過去5年間で26%増加している（図27）。

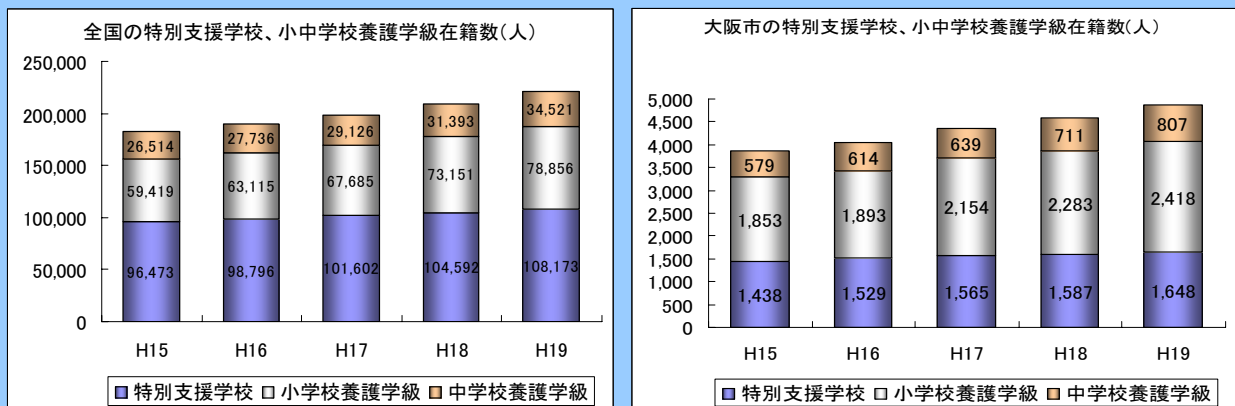
特別支援学校	校数	幼児・児童・生徒数
盲学校	1	131
聾学校	1	160
知的障害養護学校	4	1,089
肢体不自由養護学校	3	300
病弱養護学校	1	22
合計	10	1,702

小・中学校における養護学級	全学校数	うち養護学級設置校数	養護学級在籍数
小学校	299	287	2,655
中学校	130	128	937
合計	429	415	3,592

大阪市の特別支援教育概要（平成20年度）より
平成20年5月1日現在（※平成21年4月1日より、特別支援学校及び養護学級の名称変更を行う※7。）

さらに、平成18年の学校教育法の改正に伴い、小・中学校等においては、発達障害等の教育上特別の支援を必要とする障害のある児童・生徒等に対して適切な教育を行うことが新たに規定された。

図27 全国と大阪市の特別支援学校、小中学校養護学級在籍数(人)



大阪市教育局調べ

国の調査では、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等の発達障害により、学習・生活上で特別な教育的支援を必要としている児童・生徒の割合は、通常学級在籍児童・生徒の約6%、すなわち40人学級の中に平均2~3人が在籍する可能性があるといわれている。

また、対象児童・生徒数の増加と障害の重複化・多様化への対応が求められており、医療や福祉等との連携が必要なケースも増加している。

現在の校内体制だけでは十分な対応が困難な学校が増加しており、幼児・児童・生徒一人一人が適切な指導・支援を受けられるよう、教職員の専門性の向上、校内体制の整備、保護者・関係機関等との連携が喫緊の課題となっている。

【施策の内容】

○特別支援教育の充実

- ・ 盲・聾・養護学校は、従来の障害種のみならず障害の重複化・多様化へも対応できる「特別支援学校」としての機能を充実するとともに、専門的な知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとして、小・中学校等を支援する。
- ・ 障害のある幼児・児童・生徒一人一人のニーズを的確に把握し、乳幼児期から学校卒業後まで長期的な視点に立った一貫した教育的支援を行うため、医療、福祉、労働等の関係機関、保護者と連携し、「個別の教育支援計画^{※8}」を策定する。
- ・ 各学校は、この「個別の教育支援計画」を踏まえ、具体的な指導目標、方法等をまとめた「個別の指導計画^{※9}」を作成し、指導にあたる。
- ・ 支援の必要な児童・生徒の実態に応じて、特別支援教育補助員^{※10}、教育活動支援員^{※11}を配置するなどし、各学校の体制整備を図る。
- ・ 教員研修の充実を図り、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図る。
- ・ 各学校の取組みを推進するため、巡回相談・研修の充実を図る。
- ・ 各学校の体制整備のため、管理職研修と特別支援教育コーディネーター^{※12}研修の充実を図る。

内 容	20年度	21年度	22年度	23年度
<p style="text-align: center;">○特別支援学校の機能の充実</p> <p>・ 専門性を生かし、地域の学校を支援するセンターとしての機能の充実を図る。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">継続</p>				
<p style="text-align: center;">○「個別の教育支援計画」の作成</p> <p>・ 乳幼児期から卒業後まで、長期的な視点に立った教育的支援を行うために、教育・医療・福祉など関係機関及び保護者との連携による「個別の教育支援計画」を策定する。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">継続</p>				

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p>○「個別の指導計画」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校は学期ごと又は年間の具体的な指導目標、方法等をまとめた「個別の指導計画」を作成する。 <p>継続</p>	<p>各学校において個別の指導計画の作成</p>			
<p>○特別支援教育コーディネーターの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 全校における特別支援教育の中心的役割を果たす教員に「特別支援教育コーディネーター養成研修」を行う。 21 年度からは、全校の希望する教員対象に特別支援教育コーディネーター研修を行う。 <p>継続</p>	<p>全校のコーディネーター対象に実施</p> <p>全校の希望する教員を対象にコーディネーター研修を実施</p>			
<p>○特別支援教育担当アドバイザー※13による巡回相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害についての相談・支援に関して高い専門性を持つ特別支援教育担当アドバイザー等が小・中学校を巡回する。必要に応じて医師や大学関係者等の専門家を招聘する。 <p>継続</p>	<p>全小・中学校を巡回指導</p>			
<p>○特別支援教育補助員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の養護学級に特別支援教育補助員を配置し、個別の支援が必要な児童・生徒が多数在籍する学級に対し、安全確保・指導の充実を図る。 <p>継続</p>	<p>支援の必要な児童・生徒数の実態に応じて、小・中学校の養護学級に特別支援教育補助員を配置</p>			
<p>○教育活動支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の通常学級に教育活動支援員を配置し、発達障害等のある児童・生徒を支援し、授業や学級経営を効果的に行う。 <p>20 新規</p>	<p>各学校の個別の教育支援計画に基づき配置</p>			

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p>○教員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する教員研修を充実させる。 ・発達障害の理解・啓発のための DVD を作成し、各校での研修への活用を図る。 <p style="text-align: right;">継続</p>				
	特別支援教育に関する教員研修の充実・実施			
	発達障害の理解・啓発のための DVD を作成・配付			
	各学校での研修で活用			
<p>○特別支援教育の今後のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者の意見を交えながら特別支援教育の今後のあり方を検討する。 <p style="text-align: right;">継続</p>				
	特別支援教育審議会に「今後の特別支援教育のあり方」について諮問			
	特別支援教育審議会より答申		答申に基づき計画策定	
	実施			

23 年度までの目標

- 全ての学校で、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する。
- 発達障害の理解・啓発のための DVD を全学校に配付し、各学校での研修への活用を目指す。



キャリア教育の推進

【現状と課題】

近年、就職しても3年未満に離職する若者の割合が高いことや、パート・アルバイト又は無職の「フリーター」と呼ばれる若者、通学も求職活動も行っていない「ニート」と呼ばれる若者の増加が社会問題となっている（図28、29）。

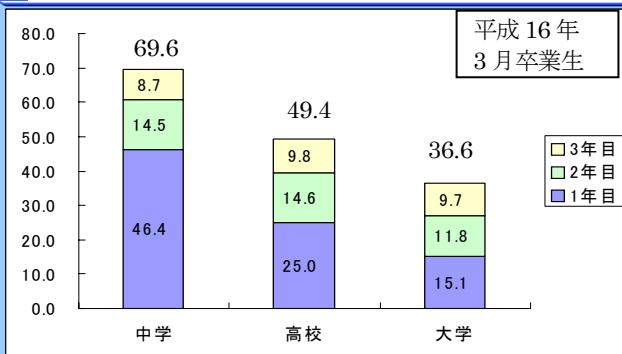
その背景として、職業観の未成熟や職業意識の希薄化が指摘されており、児童・生徒が早い段階から働くことに触れ、しっかりとした勤労観・職業観を育む「キャリア教育」を推進していくことが求められる。

本市では平成17年度より「キャリア教育推進事業」として、小学校では職業講話を、中学校では職場体験学習を実施してきた。また教育委員会、経済団体、企業、PTA、NPO・ボランティアなど、関係機関が連携して、キャリア教育の推進を社会全体で支援するための拠点「大阪キャリア教育支援ステーション」を設立し、同ステーションを中心に企業講師の派遣、職場体験受け入れ先の拡充など、官民協働でキャリア教育の充実に取り組んでいる。

職場体験学習を経験した生徒の約9割が、「体験することで毎日の学習活動が大切だと思った」「マナーが向上した」と答えており（図30）、職場体験が学習意欲や規範意識の向上にもつながっていることが見受けられ、今後ともこのような取組みを進めていく必要がある。

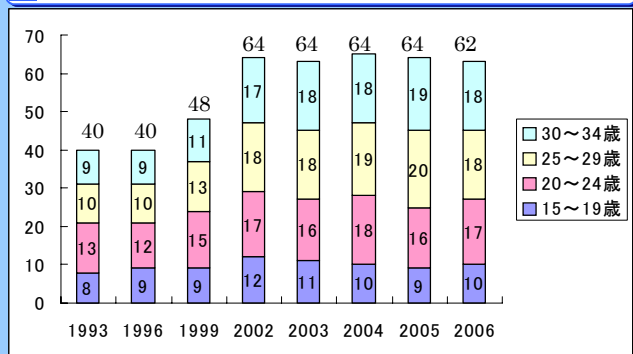
また、青少年の就労支援は市全体で幅広い角度から取り組むことが重要であり、他局で実施しているさまざまな事業とも連携し、小学校から高等学校までを見通した、発達段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育を推進していく必要がある。

図28 卒業後の離職率(%)



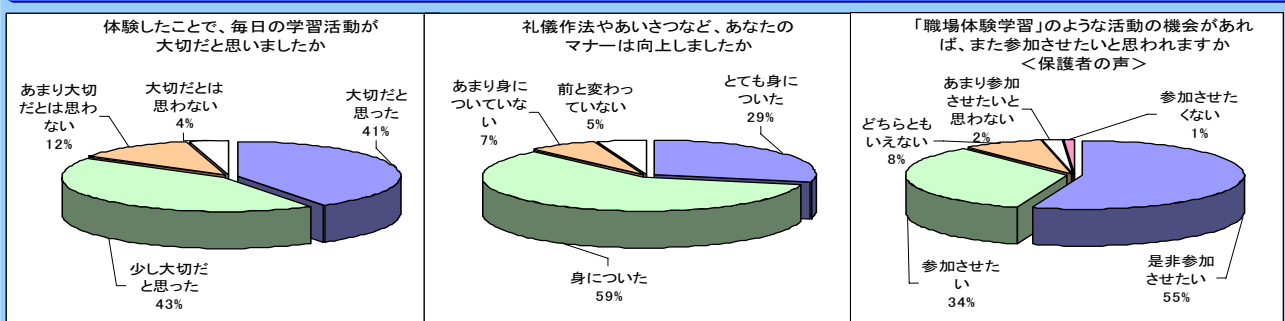
雇用保険被保険者の記録を基に算出されたデータ（厚生労働省調べ）

図29 ニート状態の若者の推移(万人)



総務省統計局「労働力調査」15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者

図30 平成19年度「キャリア教育推進事業」実施校における生徒(中学校)・保護者アンケートより(%)



【施策の内容】

○キャリア教育の推進

児童・生徒のしっかりとした勤労観・職業観をはぐくむため、経済団体や企業、地域、NPO・ボランティアなどと連携し、社会全体でキャリア教育を推進する体制を構築し、小学校から高等学校まで、発達段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育を推進する。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p>○キャリア教育推進事業及び 高等学校キャリア教育支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から高等学校までを通して、発達段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育を推進する。 ・小学校では5・6年生を対象に、職業講話・職場見学等を実施する。 ・中学校(特別支援学校を含む)では2年生を中心に3日間程度の職場体験学習を実施する。 ・高等学校では企業や専門学校等の外部講師による講座等を実施する。 ・大阪キャリア教育支援ステーション等とも連携しながら、効率的・効果的にキャリア教育を推進する。 <p style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">継続</p>				
	<p>児童・生徒の発達段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育の推進 ・各学校でのキャリア教育の推進 ・全小学校で職業講話、全中学校で職場体験学習に取り組める環境整備 ・高等学校で外部講師による講座等の実施</p>			
	<p style="text-align: center;">↑ 支援</p> <p>大阪キャリア教育支援ステーションとの連携 職場体験の受け入れ先やインターンシップの紹介 等</p>			
	<p style="text-align: center;">↓ 連携</p>			
<p>○地域で子どもの仕事体験を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で青少年育成にかかわっている諸団体や学校、民間団体と連携し、小・中学生の仕事体験を実施することにより、自らのキャリア形成について積極的に考える機会を提供する。 <p style="text-align: right; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">継続</p>				
	<p>学校での教育活動と地域での取組みの連携により、 効率的・効果的なキャリア教育の推進</p>			

23 年度までの目標

- 小学校の職業講話等の実施率 100%
- 中学校で職場体験学習等の実施率 100%

高等学校の特色化

【現状と課題】

本市は全日制高校21校と定時制高校3校を設置しており、平成20年5月現在の生徒数は約15,000人、在籍生徒の約7割が市内中学校出身者である。

本市では昭和55(1980)年以降、体育科、英語科、理数科等の特色ある学科や、昼夜間単位制高校の設置、総合学科への改編等、全国に先駆けて特色ある高校づくりに取り組んでいる。

一人一人の興味・関心に応じた魅力ある高校づくりを進めたことで、過去5年間の入学者選抜競争率は府立高校では平均1.26倍であるのに対し市立高校平均は1.33倍と高く、中でも普通科系高校の専門学科が最も高い倍率となっている(図31)。

平成20年4月には「ものづくり」「スポーツ」「言語」「芸術」など早くから興味・関心の現れやすい分野の才能を伸ばすことを目標に、特色ある教育を6年間にわたり計画的・継続的に実施する併設型中高一貫教育校を開設したところである。

また、明治33(1900)年に「大阪府教育十ヵ年計画」が策定されたこともあり、戦前から府は旧制中学校(現在の普通高校)、市は実業学校を中心に整備が進められたことから、現在も本市高等学校の多くが商業・工業の専門高校となっている。

とりわけ商業高校は府立にはなく、府内の商業教育は本市が中心的役割を担っている。

また本市の商業高校より民間企業へ就職した卒業者のうち、9割近くが大阪市内の企業に就職しており、市内産業を支えるひとつづくりの機能も担っている。

大阪市立高等学校一覧〔平成20年度〕

学校名			
全日制	普通科系高校	扇町※ 桜宮 東 南 西 汎愛 大阪市立	
	商業科系高校	東商業 市岡商業 天王寺商業 淀商業 鶴見商業 住吉商業	
	工業科系高校	都島工業 泉尾工業 東淀工業 生野工業 工芸	
	総合学科系高校	扇町総合 此花総合※	
	中高一貫教育校	咲くやこの花	
	定時制		中央 都島第二工業 第二工芸

※扇町高校と此花総合高校は再編統合のため平成20年度より募集停止

図31 市立高校の入学者選抜競争率の推移(倍率)

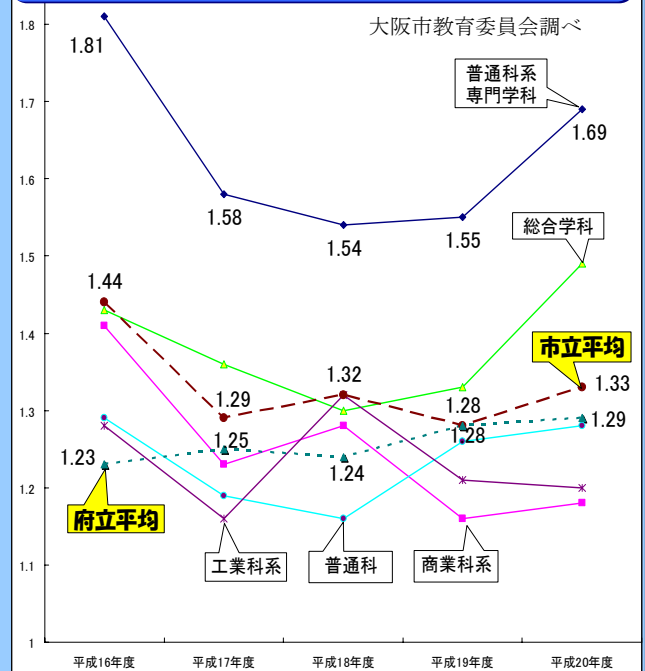
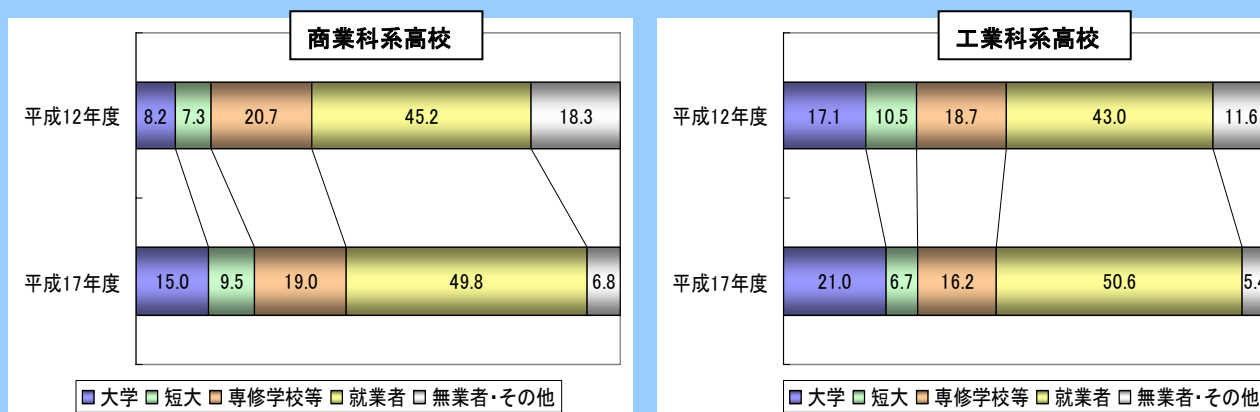


図32 商業科系・工業科系高等学校の卒業後の進路(%)



高等学校事業分析（平成19年4月）より

一方で、府内の中学校卒業生数は昭和62年をピークに減少傾向にあり、一時的な増加はあるにしても、長期的にはこの傾向が続くと見られている。

本市の高等学校においても、一部の学科では、年度によって定員割れを起こす場合も見られる。今後も少子化傾向が進むことから、ニーズの変化を勘案して、生徒一人一人の個性を伸ばし、豊かな人間性を培いつつ、大阪の持続的発展に貢献する人材が育成できるよう、市立高校全体の再編統合も視野に入れ、一層の特色化を進めていくことが課題となっている。

特に定時制工業高校は、勤労青少年の就労形態の変化等に伴い、現在の充足率は5割を下回っている。今後、朝から夜まで学ぶことができるようにするなど、多様化した学習ニーズに的確に応えられる学校への改編に向け、取り組んでいくことが必要である。

また、かつては就職する割合が高かった商業高校・工業高校においても、ここ数年、大学進学率が上昇するなど、進路が多様化しており（図32）、日々進歩する技術や社会のニーズに対応するために、大学や企業との連携をより一層深め、生徒が先端技術にふれ、より高度な知識・技能を習得できるしくみづくりが必要である。

【施策の内容】

○高等学校のあり方検討と特色化の推進

生徒・保護者・産業界等の時代のニーズに対応していくために、各学校の果たすべき役割やあるべき姿について検討を進め、市立高校全体での再編統合によりコスト面の削減を図りつつ、市民の期待に応える高校教育を推進する。

- ・普通科系高校については、今後のあり方の検討を進め、一層の特色化を図る。
- ・高校・大学の7年間を見据えた教育を行う新しいタイプの商業高校を開設し、大学や産業界と連携しながら、大阪の新産業創造を担い国際ビジネス社会で活躍する高度な専門性を備えたビジネススペシャリストの育成をめざす。
- ・工業高校については、全日制工業高校と定時制工業高校を再編統合して、朝から夜まで学べる新しいタイプの工業高校の実現をめざす。

内 容	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
<p>○普通科系高校のあり方検討</p> <p>・大阪市高等学校教育審議会において今後の普通科系高校のあり方について検討を行う。</p> <p>20 新規</p>	審議会にて審議	審議会より答申	方針の検討・決定	
<p>○新商業高校の開設</p> <p>・東商業高校、市岡商業高校、天王寺商業高校の3校を再編統合し、天王寺商業高校の校地に大学と連携した新しいタイプの商業高校を開設する。</p> <p>平成24年4月開校をめざす。</p> <p>継続</p>	設計	契約締結	校舎建設工事	カリキュラムの検討 ・高大接続科目 ・産業界との連携内容
				カリキュラム策定
				生徒募集
<p>○工業高校のあり方検討</p> <p>・全日制工業高校と定時制工業高校を再編統合して、朝から夜まで学べる新しいタイプの工業高校の実現に向けて取り組む。</p> <p>継続</p>	統合スケジュールの検討	有識者による検討	方針の検討・決定	

23 年度までの目標

■ 23 年度までに再編統合の方針案を策定する。